

令和6年度 社会福祉法人常陸太田市社会福祉協議会 事業計画

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 31 日

一 運営方針一

昨年5月に新型コロナウイルス（COVID-19）の感染症法上の位置づけが、季節性インフルエンザと同じ「5類」に移行されたことにより、人と人との交流が活発化し、地域福祉活動やボランティア活動等も、新たな生活様式を取り入れながら、少しずつ従来の形を取り戻しつつあります。

一方で、今日の社会情勢は、超高齢社会の進展や人口減少の進行に伴い、地域の担い手の減少、介護や子育てに対する不安など、様々な課題が顕在化しており、地域・家庭・職場という生活領域における支えあいの基盤も弱まってきています。

また、昨今の急激な物価高騰の影響による生活困窮課題の増加や、高齢者世帯や単独世帯のみならず、人と人とのつながりが希薄化し、地域から孤立して必要とされる社会的資源にもつながりにくくなり、生活の質が低下する人も少なくありません。

このような中、多様な生活・福祉課題、コロナ禍において顕在化した課題に対応するため、これまでのつながりが途切れることなく、お互いの暮らしを気にかけて支え合う地域福祉活動の推進、福祉を担うボランティアの啓発・育成、並びに在宅生活を支えるための交流活動や見守り活動の促進など、各種福祉サービスの充実に努め、時代に合った「つながり方」を模索しつつ「地域共生社会」の実現に向け、社会福祉協議会各支部をはじめ地域住民、行政、関係団体等との連携と協働のより一層の強化を図り、「あたたかい つながりの中で 自分らしく暮らせるまち 常陸太田」の実現を目指します。

令和6年度においては、第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画「幸せつなぐいきいきプラン」が2年目を迎えることから、目標の達成状況や成果、今後の展開に向けた課題を検証してまいります。

さらに、安定的・継続的な事業展開に向け、職員の確保・育成・定着の方策や、本会の事務局組織の見直しなど、組織経営基盤の構築を図ってまいります。

一 事業計画一

1. 法人運営

(1) 法人運営

- ① 理事会、評議員会の開催
- ② 監査の実施
年3回実施（決算監査、定期監査2回）
- ③ 会員（一般会員、賛助会員、特別賛助会員）の加入促進
（ア）主として4月から6月に募集
（イ）説明会の開催
- ④ 個人情報保護の徹底

(2) 福祉サービス苦情解決

- ① 第三者委員会の開催
- ② 苦情解決研修会への参加
- ③ 苦情処理に関する周知

2. 地域福祉活動計画の推進

- ① 計画に沿った活動の実施状況の確認
- ② 福祉のまちづくり委員会の開催

3. 誰もが参加する地域をつくる事業

(1) おおたの福祉の発行

- ① 年4回発行
- ② 行事・支部活動等，福祉情報の発信
- ③ YouTube を活用した「声の広報」の発信

(2) ホームページの運営

最新の福祉情報の発信（随時更新）

(3) Facebook（フェイスブック）による情報発信

(4) ボランティアの育成・活動支援

- ① ボランティアに関する研修会の開催
- ② ボランティア団体に対する助成
- ③ ボランティア活動応援事業

(5) ボランティア・市民活動センターの運営

- ① ボランティアの相談・登録
- ② 要請に応じたボランティアとの連絡調整
- ③ ボランティア活動保険加入促進

(6) 福祉・人権教育を支援

- ① 児童生徒のボランティア活動の支援
 - (ア) 市内小中学校全校
 - (イ) 福祉体験学習（総合学習）の支援・調整
 - (ウ) 学校が実施する福祉体験に伴う福祉体験学習機材の貸出し
 - (エ) 活動費の一部助成
- ② 福祉チャレンジスクールの開催
福祉体験（パラスポーツ）
対象者：小学生親子，中学生，高校生
- ③ 教職員福祉セミナーの開催
ヤングケアラーに関する講話，手話体験，認知症の理解等

(7) 在宅福祉サービスセンターの運営（市受託）

- ① 日常生活のサービス提供
対象者：高齢者，障がい者等
調理，洗濯，清掃，買い物等

- ② 協力会員研修会の開催
- (8) ファミリー・サポート・センターの運営（市受託）
 - ① 一時的な保育，保育施設等への送迎等のサービス提供
 - ② 協力会員研修会の開催
- (9) あんしんファミリー介護講座（市受託）
対象者：中学生以上
- (10) 支部等が実施する福祉体験に伴う福祉体験用器材の貸出し
車いす，アイマスク，点字用品等
- (11) 社会福祉大会の開催
社会福祉に貢献された方々の顕彰，講演など

4. 誰でもつながる地域をつくる事業

(1) 支部事業の支援

- ① 財政・活動支援
- ② ふれあい事業，交流事業等の参加者送迎のための車両支援（マイクロバス，ワゴン車）
- ③ 支部長会議の開催
- ④ 支部間の連絡調整
- ⑤ フレイル予防事業への協力

(2) 小地域でのふれあいサロン（たまり場）活動の拡充

ふれあいサロンを広げ，フレイル予防に取り組みます。

- ① サロン活動への支援
 - (ア) サロン運営費の一部助成
 - (イ) 立上げの相談支援及び費用の一部助成
- ② サロンボランティアの情報交換・研修会の開催
- ③ ふれあいサロン（たまり場）の情報の発信

(3) レクリエーション用具等の貸出し

- ① 支部・ボランティア団体等が実施する事業への貸出し
- ② ボッチャ，輪投げ，的当てゲーム等

(4) おもちゃ図書館の開設

対象者：子育て中の親子（0才～就学前まで）や子どもの成長過程において何らかの不安を感じている方

- ① 開設日及び場所
 - (ア) 毎月第2土曜日（総合福祉会館）
 - (イ) 毎月第3水曜日（じょうづるはうす）
- ② おもちゃの貸出し

(5) 歳末たすけあい事業

支援を必要とする方への事業

ふれあい訪問事業，ひとり親・両親のいない家庭支援事業，生活困窮世帯等支援事業

(6) ふれあい型食事サービス事業（市受託）

対象者：65歳以上のひとり暮らし高齢者及び障がい者

① 実施回数

(ア) 常陸太田地区：毎月2回（8月を除く）

(イ) 金砂郷地区，水府地区，里美地区：毎月1回（7月，8月を除く）

② ボランティアによる手作り弁当を利用者宅へ届けて交流

(7) 認知症サポーター養成講座事業（市受託）

① 講座の開催

対象：小・中学生，高校生，企業・商店等

② 認知症サポーターのステップアップ講座

(8) 在宅介護者リフレッシュ事業（市受託）

対象者：自宅で高齢者等を介護している方

① 介護者同士の情報交換や心身のリフレッシュ研修（年1回）

② 介護者のためのマッサージとセルフマッサージ研修（年6回）

5. みんなで見守り，安心できる地域をつくる事業

(1) 地域包括支援センターの運営（市受託）

① 高齢者に関する総合的な相談支援

② 高齢者の権利擁護

③ 包括的・継続的なケアマネジメント支援

④ 認知症総合支援

(ア) 認知症初期集中支援チームの配置

(イ) 認知症地域支援推進員の配置

⑤ 保健・福祉・医療関係機関，団体とのネットワークづくり

⑥ 多機関ネットワーク会議（地域ケア個別会議）の開催

⑦ 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務

(2) 生活支援体制整備事業（市受託）

① 生活支援コーディネーター（地域支えあい推進員）の配置

② ボランティア等の生活支援の担い手の養成

③ 地域での見守り活動の推進（支部，民生委員・児童委員との連携）

④ 関係者間の情報共有

⑤ 認知症の理解を深める映画会の開催

⑥ ふれあい買い物ツアーの実施

⑦ おおたの幸せガイドブック（生活支援情報誌）の更新

(3) 生活福祉資金貸付事業（県社協受託）

① 生活再建や日常生活等の一時的に必要な資金の貸付

② 特例貸付フォローアップ支援業務（償還対象者への支援）

(4) 生活困窮世帯等の支援

① 小口資金貸付事業の実施

生活再建の一時的なつなぎ資金の貸付

② ささえあう生活応援事業

ひとり親・両親のいない家庭，生活困窮世帯等の支援

6. 災害や地域の異変に備える事業

(1) 災害時支援に関する研修会

(2) 災害時介助員の派遣（市との協定）

7. 地域福祉を進めるための環境を整える事業

(1) 善意銀行の運営

善意金品の預託受付と福祉事業や福祉施設等への払出し

(2) 共同募金運動の推進

赤い羽根募金・歳末たすけあい募金運動への協力

8. 在宅での生活を支える事業

(1) 日常生活自立支援事業（県社協受託）

① サービスの提供

対象者：認知症高齢者，知的障がい者，精神障がい者等

福祉サービスの利用手続き，日常的金銭管理，書類等の預かり

② 生活支援員研修会の開催

(2) 軽度生活援助事業（市受託）

対象者：軽度の障がいがある概ね65歳以上の高齢者

① 調理，洗濯，清掃等の日常生活の支援

② 協力会員の研修会の開催

(3) 日常生活用具（介護用品）の貸出し

車いす，ベッド等

(4) 居宅介護支援事業所「まごころ」の運営

対象者：要支援・要介護認定者

① 介護支援専門員による介護相談及び介護サービスケアプランの作成

② 介護認定調査の実施（市区町村受託）

(5) 訪問介護事業所「まごころ」の運営

対象者：要支援・要介護認定者

① ホームヘルパーによる身体介護，生活支援

② 日常生活に関する相談

(6) 生活介護事業所「ゆめの樹」の運営

対象者：生活介護の認定者

① 排泄・食事の介護

② 創作活動・生産活動

(7) 児童発達支援事業所「あいあい」（多機能型）の運営

① 児童発達支援

② 放課後等デイサービス

③ 保育所等訪問支援

(8) 居宅介護事業所「まごころ」の運営

① ホームヘルパーによる身体介護，家事援助等

② 障害者等移動支援事業（市受託）

買い物，余暇活動等の外出援助

(9) 障害者等相談支援事業所の運営

① 特定相談支援

対象者：身体・知的・精神障がい者，難病等対象者

② 障害児相談支援

③ サービス利用計画の作成

9. 介護予防を支援する事業

(1) 生き生きふれあい事業（市受託）

対象者：介護保険認定を受けていない65歳以上の閉じこもりがちな高齢者

介護予防体操，創作活動，レクリエーション等